

フルカラー複合機及びモノクロ複合機による複写サービス

- 契約件名 フルカラー複合機及びモノクロ複合機による複写サービス
- 契約期間 令和3年10月1日から令和8年9月30日(60ヶ月)
地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約として行う。
- 設置場所 宮崎県教育研修センター(宮崎市阿波岐原町前浜4276番729)
- 納入期限 令和3年9月30日
ただし、本件入札の落札後に、新型コロナウイルス感染症の関係により、納入期限までに設置が間に合わない場合は、書面によりその理由を報告するとともに、その間においては代替品を納入すること。

【フルカラー複合機及びモノクロ複合機の仕様書】

1 仕様書

設置箇所	総務課	みやざき学びサポートプラザ	情報処理室	企画・調査課	印刷室	指導員室	
品 目	フルカラー複合機			モノクロ複合機			
設置台数	1台	1台	1台	1台	1台	1台	
月使用 間用 予枚 定数	モノクロ	7,000枚	7,000枚	2,000枚	13,000枚	15,000枚	1,000枚
	カラーコピー	200枚	700枚	100枚	—	—	—
	カラープリント	1,200枚	3,100枚	700枚	—	—	—
基本仕様 ／ コピー機能	メモリ容量	2GB以上					
	HDD容量	250GB以上					
	解像度	読込600dpi×600dpi以上					
	給紙段数	4段以上+手差しトレイ					2段以上+手差しトレイ
	給紙容量	(500枚以上×4段+手差し)以上					(500枚以上×2+手差し)以上
	対応用紙サイズ	A3～はがき					
	カラー対応	フルカラーに対応していること。			—		
	ウォームアップタイム	50秒以下					
	ファーストコピータイム	モノクロ:5秒以下、カラー:7秒以下					
	連続複写速度(A4等倍)	フルカラー:40枚以上/分 モノクロ:40枚以上/分			モノクロ:60枚以上/分	モノクロ:60枚以上/分	モノクロ:40枚以上/分
	複写倍率	25%～400%(1%単位の任意設定が可能であること。)					
	自動両面原稿送り装置	原稿収容可能枚数100枚以上					
	自動用紙選択機能	有り					
	自動濃度調整機能	有り					
	自動カラー選択機能	有り			—		
	両面原稿同時読込	自動原稿送り装置は1回の読込で両面印刷原稿を両面同時に読み取ることができること。					—
	フィニッシャー機能	—	—	3,000枚以上	1,000枚以上	—	
ステーブル機能	—	—	あり(3ボジ以上)			—	
パンチ機能	—	—	あり(2穴)			—	
折り機能	—	—	あり	—	—		
プリンター機能	連続複写速度	コピー機能に準ずる処理能力があること。				—	
	対応OS	Windows10以降に対応していること。				—	
	対応プロトコル	TCP/IP				—	
	インターフェース	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T及びUSB2.0以上				—	
	その他	県庁LANに接続できること。				—	
スキャナー機能	A3サイズでフルカラー対応のネットワークスキャナー機能を持つこと。					—	
	スキャンデータはPDF/JPEG/TIFF形式で保存できる。					—	
	SMB転送(Pushスキャン)、メール転送で職員のパソコンへ保存ができること。					—	
FAX機能	加入公衆回線、G3に対応していること。			—			
	500件以上短縮ダイヤル登録ができること			—			
	FAX受信用として、コピー及び印刷と仕分けができるインナー排紙トレイを整備すること。			—			
環境対応	グリーン購入法適合商品・エコマーク認定商品であり、国際エネルギースタープログラムの基準に適合していること。						
	スリープモード等の節電機能を整備していること。						
電源	最大消費電力1.5kw以下、AC100V、15Aの1電源を使用可能であること。						
セキュリティ	コピー等の際のHDD内の原稿データをジョブ終了時に上書き消去できること。						

2 設置台数 6台

3 その他(納品条件等)

- (1) 新品に限る(工場から出荷された状態で搬入の上、据付、調整及び動作確認を行うこと。)
- (2) 概ね幅180cm×奥行き100cm以内に設置可能であること。
- (3) 令和3年9月30日までに機器の設置を完了させ、10月1日から使用が可能となるよう調整すること。
- (4) 県庁LANへ接続し、職員がプリンター及びスキャナーとして使用ができるよう複合機の環境設定を行い、必要に応じて職員PCへのドライバーインストール等の作業を実施すること。
- (5) FAX回線に接続使用できる状態にするとともに、既設機に設置されたFAX短縮ダイヤルを新設機にも設定すること。
- (6) 設置した複合機を常に良好な状態に保つため、複合機に精通した保守要員により常時保守できる体制を整えるとともに、次の作業を実施すること。
 - ア 感光体、トナー、部品等の交換(感光体、トナー、部品等にかかる費用を含む。)
 - イ 定期的な保守(点検、調整)や故障時の修理
 - ウ 機器の故障等が発生した場合には、速やかに現地に到着できる体制を確保すること。また、故障により業務に支障をきたす恐れがある場合は、同等の機器を無償で調達、設置すること。
- (7) 当センターの月間使用見込み枚数は以下のとおりであるが、この枚数を保証するものではない。
51,000枚(黑白:45,000枚、カラーコピー:1,000枚、カラープリント:5,000枚)
- (8) 機械の点検と調整、また故障した際の不良プリント枚数を2%相当を控除することを条件とする。
- (9) 本仕様書に記載のない事項、または記載事項に疑義が生じた場合は、その都度協議すること。